

京都市告示第382号

行旅病人及行旅死亡人取扱法第7条の規定に基づき、下記の者の遺体を火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨しましたので、同法第9条の規定に基づき告示します。

心当たりの方は、当区役所まで申し出てください。

平成25年11月21日

京都市左京区長 高城 順一

| | |
|----------|--|
| 本籍・住所・氏名 | 不詳 |
| 年齢 | 推定20歳～40歳位 |
| 性別 | 男性 |
| 死亡の日時 | 不詳（死後1年以上経過） |
| 死亡の状況 | 平成25年5月6日午後1時30分、京都市左京区鞍馬貴船町56番地北東約800メートルの貴船山山中の国有林内で、道に迷ったハイカーが、獣道に転がっていた白骨化した頭蓋骨を発見した。死後1年以上経過していると推定され、死亡原因は不詳である。 |
| 特徴・着衣等 | 頭蓋骨のみで、人相、体格、特長等不詳であり、年齢20歳から40歳の男性と推定される。 |
| 遺留物件等 | 身元を示す所持品はなく、その後の捜査によっても氏名、本籍地等不明である。 |

(左京区役所地域力推進室)